

資料

知 床 国 立 公 園

知床半島中央部地区利用適正化基本計画」(最終案)

知床国立公園利用適正化検討会議資料

## 1 作成の目的

本基本計画は、「知床半島中央部地区」（知床半島先端部地区以外の国立公園内の地区。以下、「中央部地区」という。）において、本地区の良好な自然景観と多様な生態系を適正に保全しつつ、利用者により良い自然体験を提供し、さらにより良い形で後世に引き継ぐため、「あるべき姿（基本方針及び利用区分別取り扱い方針）」や「守るべき利用ルール（利用のコントロール及び利用の心得）」、「管理運営」等を定めることにより、利用の適正化を図ることを目的とする。

知床国立公園においては、本公園の望ましい保護と利用のあり方（利用の適正化）について、平成13年度から学識経験者、地域関係団体及び関係行政機関で構成する検討会議により、検討が開始された。

平成13年度の基本構想では、

### ○基本思想

知床国立公園の利用に当たっては、ヒグマによって象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を根底とした『ヒグマの棲家におじゃまする』

### ○それを踏まえた前提

「知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全」

### ○基本方針

「原始的な自然の地域において、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る。」

として利用の適正化の実現のため、各地区ごとに基本計画を作成していくこと等の提案が示された。

また、平成16年1月に策定された「知床世界自然遺産候補地管理計画」においては、「世界的にもたぐいまれな生態系や景観を有する知床の自然環境を人類共有の資産と位置付け、より良い形で後世に引き継いでいくものとする。」とされている。

これらを踏まえて、「中央部地区利用適正化基本計画」を作成するものである。

## 2 背景

### （1）取り組み経緯

「中央部地区」は、知床半島のほぼ中央部を占め、羅臼岳（1,661 m）を主峰として、知西別岳（1,317 m）、知円別岳（1,544 m）等々北東に連なる火山性の脊梁山脈が海食崖や滝を形成して直接海に落ち込み、厳しい地形を呈している。

植生の主体は、トドマツ、エゾマツ、ミズナラ等々の針広混交林が山麓部を広く被っており、稜線付近は、ハイマツ、キバナシャクナゲ、エゾコザクラ等の高山植物群落も見られる。比較的低標高で高山植物が出現することや狭い面積で多様な垂直分布が見られることが特徴で、その殆どが人手の加わらない原生状態である。

### 3 対象区域

「中央部地区」は、「知床半島先端部地区」以外の知床国立公園内の地区であり、概ね次の範囲を検討対象区域とする。（別添「図1 区域概念図」の範囲）

- ・沿岸部：羅臼側＝ルサから相泊一帯  
：斜里側＝ホロベツから知床大橋一帯
- ・山岳部：知円別岳から硫黄山一帯

なお、「中央部地区」の検討に際しては、利用の現況と地理的なまとまりにより、以下の4地域に分けて検討する。

#### **第Ⅰ地域（知床連山地域）**

公園計画歩道（登山道）の各登山口（羅臼温泉、岩尾別温泉、カムイワッカ）及び登山道周辺、並びに稜線から山麓部にかけての他地域に含まれない地域。

#### **第Ⅱ地域（ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域）**

ホロベツ国立公園境界から知床大橋まで及び岩尾別温泉までの公園計画車道沿線、並びに車道沿線から海側の地域。

ホロベツ道道分岐から羅臼温泉までの公園計画車道（知床横断道路）沿線（羅臼集団施設地区含む）及び公園計画歩道（羅臼湖歩道）沿線の地域。

#### **第Ⅲ地域（知西別岳及びその周辺地域）**

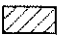
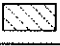

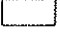
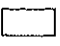

知西別岳及びその周辺一帯の国立公園内地域。

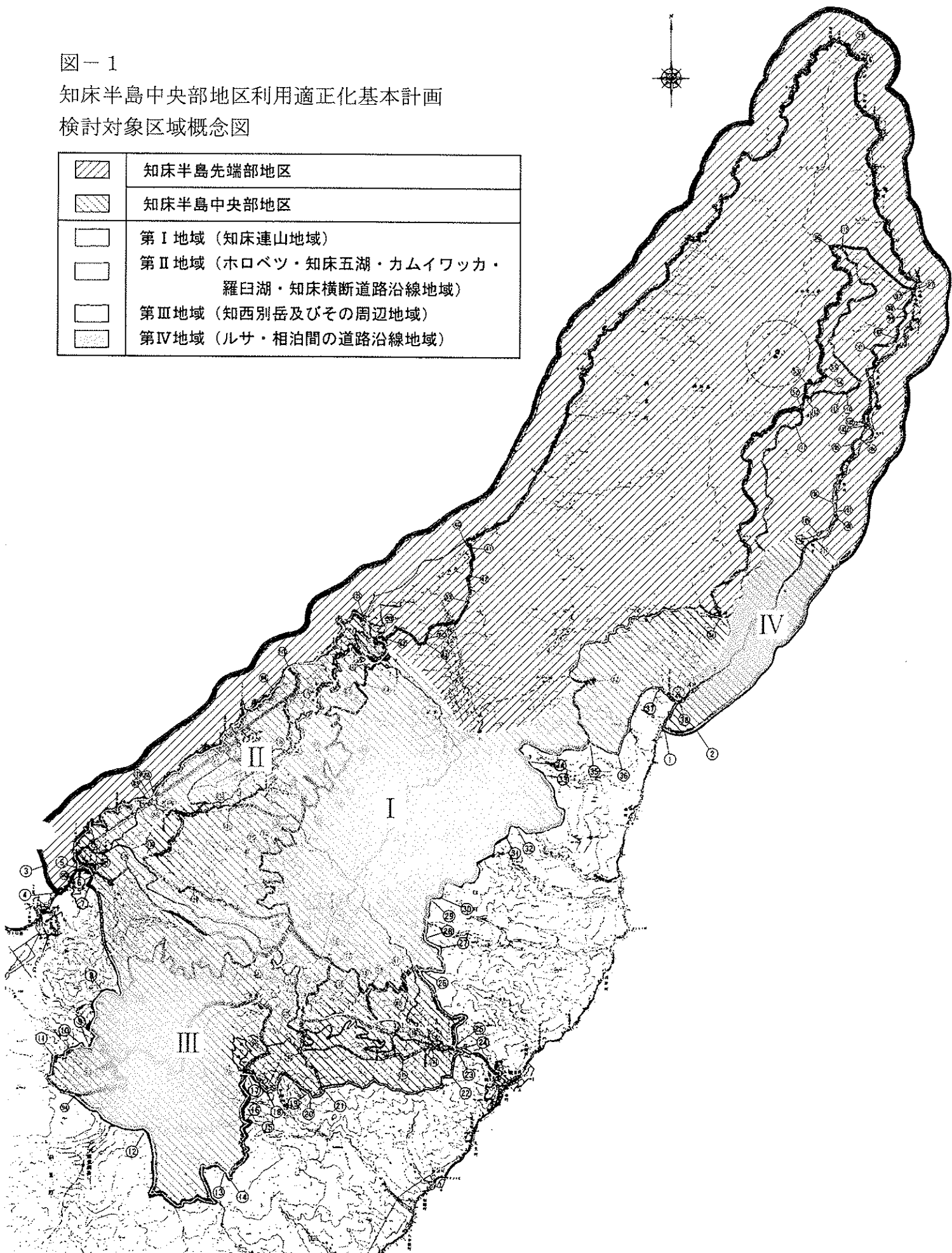
#### **第Ⅳ地域（ルサ～相泊間の道路沿線地域）**

ルサ地区、公園計画車道（道道ルサ相泊線）、河口部（ルサ川・オショロッコ川・相泊川）の地域

図-1

知床半島中央部地区利用適正化基本計画  
検討対象区域概念図

	知床半島先端部地区
	知床半島中央部地区
	第Ⅰ地域 (知床連山地域)
	第Ⅱ地域 (ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・ 羅臼湖・知床横断道路沿線地域)
	第Ⅲ地域 (知西別岳及びその周辺地域)
	第Ⅳ地域 (ルサ・相泊間の道路沿線地域)



#### 4 基本方針

「中央部地区」では、平成13年度の「知床国立公園適正利用基本構想」の考え方及び「知床世界自然遺産候補地管理計画」の内容を踏まえ、当該地区の特性に応じて、以下の事項を基本方針として利用の適正化を進める。

##### ① 自然の適正な利用

- 生態系の多様性を将来にわたり保全する事を前提として、観光・自然探勝・釣り等の利用は、自然環境に支障を及ぼすことのないよう、「中央部地区」の良好な自然にふさわしい「利用ルール」づくりを行い、必要に応じて一定の制限を設ける。
- 過度な利用の集中に伴う問題が生じないように、国立公園外も含めた自然や文化に関わる地域資源の活用、利用情報や利用プログラムの提供等~~など~~、利用の分散、利用の適正な誘導を図る。なお、地域に内在する公園利用資源の有効な活用等~~利用など~~について、地元関係団体等ときめ細かな情報の交換と連携を図るものとする。
- ヒグマの高密度生息地であるとともに厳しい気象条件が存在する地域でもあるため、利用者に事故防止のための情報提供・注意喚起等を行うとともに、自己責任意識の普及・啓発を行う。
- 関係機関が連携・協力し、自然環境や野生動物及び利用状況についてのモニタリングを継続的に行い、適切な対策を講じる。

##### ② 自動車利用

- 自動車利用適正化対策について、既に実施されている地区については、その適正化対策の効果を検証するとともに、地元関係団体~~者~~等の意見を幅広く聞き一層の充実を図る。また、その他地区についてもシャトルバスの運行等~~など~~による利用の適正化や低公害車の導入等、望ましい交通システム推進の検討を行う。
- ハイマツを含む高山帯を通過している知床横断道路では、利用に伴う自然環境への影響を最小限に止めるため、知床峠を除き通過利用を原則とし、道路上での規制を引き続き実施するとともに、景観に配慮した適切な維持管理を行う。
- ~~自動車等の利用者に対し~~、野生生物への餌やり禁止、衝突などの交通事故防止等~~など~~野生生物の生態への悪影響を防ぐための「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発を行う。

##### ③ 登山・トレッキング

- 利用に伴う自然環境への悪影響やヒグマの行動形態等を把握し、自然環境の保全やヒグマとの軋轢を避けるため、必要に応じて利用の制限（歩道の一時閉鎖、利用区域・期間の限定等）等~~など~~の「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発を行う。
- 植生の保護や登山者の危険防止に配慮した適切な施設整備と維持管理を行う。
- 野営に当たっての自然環境保全や安全対策等に関する「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発を行う。
- 登山道周辺の入り込みが考えられる地域においては、巡視等の機会を活用し、人の利用に伴う植生及び土壌への影響をモニタリングする。

④ 冬期のレクリエーション利用

- 冬期は特に厳しい気象条件下におかれるとともに、積雪によりアクセス手段や利用形態も他の時期とは異なるため、遭難防止対策や雪崩等の危険区域の周知等~~など~~、他の時期とは別の「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発により利用者の事故防止に努める。
- 希少鳥類の繁殖活動やその他野生動物の越冬行動等に悪影響等が生じないための「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、事前指導~~や普及・啓発~~を行う。

⑤ 施設整備、維持・補修

- 質の高い自然体験が可能となるよう、多様なニーズや利用形態を考慮して、必要な施設整備、維持・補修を行う。
- 国立公園入口部及び利用拠点については、国立公園に相応しい環境づくり、環境改善を進める。
- 利用適正化の取り組みを効果的に進めていくため、公園内外の各種利用施設、情報提供施設間の機能分担、連携について検討を行い~~もながら~~、情報提供、普及・啓発の拠点機能の充実を図る。

⑥ 地域・関係団体との連携

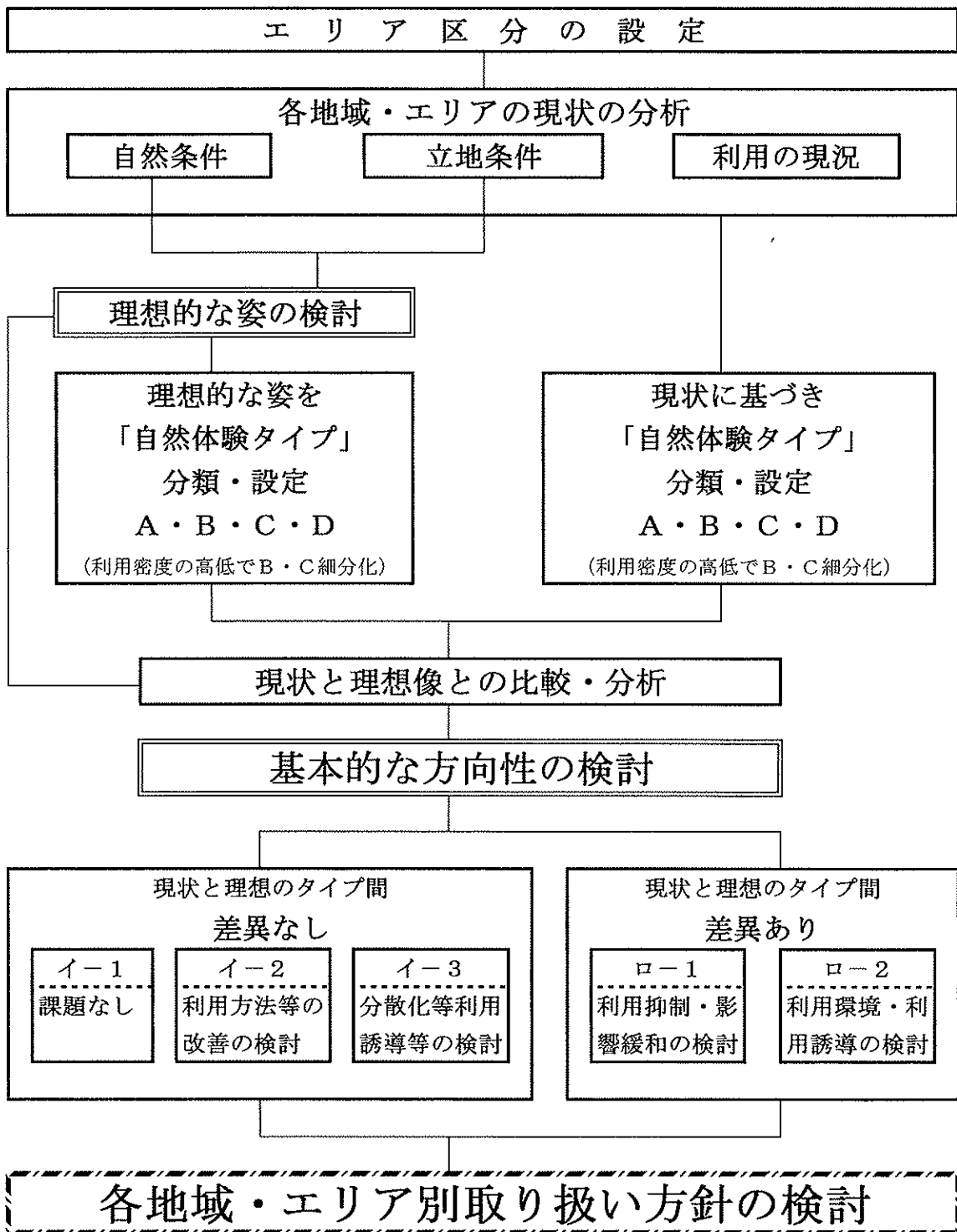
- 利用の適正化を推進するため、関係する機関・地域・団体等~~など~~が連携を強化し、管理運営、情報提供、普及・啓発等を行う~~推進するものとする~~。

なお、「利用ルール」とは、本基本計画の「6 利用のコントロール」及び「~~7~~利用の心得」を指すものである。

「利用のコントロール」は、地域毎の具体的な利用のあり方を踏まえて利用の方法に一定の誘導或いは制限を行うものである。「利用の心得」は、「利用のコントロール」の内容を踏まえ、利用者が立ち入る際に自然保護や安全の確保等~~など~~の観点から留意すべき事項や禁止事項について定めるものである。

図－1 各地域・エリア別取り扱い方針検討のプロセス

- 【前提条件】 ○ 知床国立公園適正利用基本構想（平成13年度）  
 ○ 知床世界自然遺産候補地管理計画（平成16年1月）  
 ○ 利用適正化基本計画＜中央部地区＞



## (2) 各エリアの「自然体験利用タイプ」の設定分類

各エリア毎に、~~現状の~~自然条件（『保護・規制計画』及び『自然環境：景観・原始性』の現況）、立地条件（『物的環境：変更の程度・アクセス難易度』）及び利用の現況（『社会的環境：利用密度・利用形態』及び『管理環境：施設整備・情報提供・解説・ガイド』の現況）~~の観点~~から現状を評価・分析し、~~たとえ~~以下A～Dの4つの~~レベル~~の「自然体験利用タイプ」に分類した。~~することができた。~~

また、各エリア毎に自然条件・立地条件を~~踏まえ~~、理想的なにふさわしい望ましい利用のあり方（理想的な姿）を検討し、現状の「自然体験利用タイプ」と同じくA～Dの~~4つ~~の「自然体験利用タイプ」に分類した。さらに、「自然体験利用タイプ」のうち、B及びCについては利用密度の高低により細分化し、各エリアの「自然体験利用タイプ」を以下のとおり設定した。

~~分類した4つのレベルの概略は以下の通りである。~~

（【別添-1】「自然体験利用タイプ」の分類設定及び各エリアへの当てはめ手順 参照）

- |   |
|---|
| <p>A：原生的な自然環境が保たれており、利用施設は存在せず、利用密度は低い。</p> <p>B：原生的な自然環境が保たれており、最小限の利用施設が整備されている。</p> <p>    -①利用密度は比較的低い。</p> <p>    -②利用密度は比較的高い。</p> <p>C：自然環境が保たれており、未舗装車道等が整備され一般利用が行われている。</p> <p>    -①利用密度は比較的低い。</p> <p>    -②利用密度は比較的高い。</p> <p>D：原始性は低く、舗装車道や利用施設が多く整備されており、利用密度は比較的高い。</p> |
|---|



表 1 知床半島中央部地区のエリア別「基本的な方向性」の検討表利用タイプ分類表

地域	エリア区分	現状のタイプ	理想のタイプ	備考 基本的な方向性 考え方	基本的方向性の区分
第 I 地域 知床連山地域	[登山道沿線]				
	1 岩尾別温泉～羅臼岳	B-②	B-①	・現況のタイプを保持し、登山利用の適正化のために、必要に応じて登山口の利用と合わせて利用ルールを検討する。	ロー 1 ≠
	2 羅臼温泉～羅臼岳	B-①	B-①	・1の岩尾別温泉～羅臼岳の利用の分散化のため、利用の推進を検討する。	イー 3
	3 カムイッカ～硫黄山	B-①	B-①	・現状のタイプを保持し、必要に応じて利用ルールを検討する。	イー 1
	4 知床連山縦走線	B-①	B-①	・現状のタイプを保持し、植生への影響の緩和措置を検討する。	イー 2
	[登山道以外]				
5 登山道以外 (河川利用・森林利用)	A	A	・現状のタイプを保持し、自然環境への影響が懸念されないよう、利用ルールを検討する。	イー 1	
第 II 地域 ホロボツ・知床五湖・カム	[ホロボツ・岩尾別・知床五湖]				
	6 ホロボツ園地	C-②	C-②	・現状のタイプを保持し、情報提供機能の充実と五湖の利用分散等の新たなフィールドの開発を検討する。	イー 3
	7 幌別・岩尾別川河川	C-②	C-①	・釣りのマナーや魚類資源保護のため、情報提供等利用適正化の措置を図る。	ロー 1 ≠
	8 車道沿線(五湖まで)	D	D	・現状のタイプを保持するが、渋滞やヒグマ対策も考慮し、必要に応じて自動車利用適正化等を検討する。	イー 2
	9 町道岩尾別温泉道路沿線	D	D	・現状のタイプを保持するが、渋滞やヒグマ対策も考慮し、必要に応じて自動車利用適正化等を検討する。	イー 2
10 ホロボツ・岩尾別台地(海崖周辺)	A	A	・現状のタイプを保持するが、五湖の利用分散等のため、必要に応じて利用ル	イー 3	

## 5-2 各地域・エリア別取り扱い方針

各地域・エリア別の基本的な取り扱い方針を以下のとおりとする。

なお、各地域の「現況」（自然環境、利用状況、公園計画・公園管理計画、保護・管理状況）及び「課題・問題点」については【別添-2】各地域の概要を参照のこと。

### （1）第Ⅰ地域（知床連山地域）

#### （イ）基本方針

当該地域は、主峰の羅臼岳から活火山の硫黄山まで、知床半島の脊梁が連なり、山麓・山腹部は針広混交林に覆われ、多くの野生動物が生息している。登山道沿いでも山麓の森林から稜線の高山植物群落まで多様な植生の垂直分布を見ることができ、多様で優れた自然を体験できる地域である。

しかしながら、一部登山道の荒廃や複線化、あるいは野営地等における植生への悪影響が見られ、また、し尿処理の検討やヒグマ対策の充実が求められている。

従って、以下の方針により原生的な自然環境の保全を図るとともに、利用者がこの優れた自然を持続的に体験できるフィールドとする。

#### （ロ）登山道沿線の共通方針（~~公園計画歩道~~）の利用

- 原生的な自然環境の下で、比較的高度な登山体験を提供するものとし、ルートごとに管理レベルを検討し、当該地の自然環境及び自然体験の質に見合った管理（維持・補修整備・修復）を行うものとし、~~なお、~~利用の快適性向上を目指したの観点からの登山道整備の管理や修復は行わないものとする。
- 今後、利用による自然環境への著しい悪影響が懸念される場合には、利用の分散化への誘導等~~など~~必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う~~する~~。
- 登山利用に当たっては、基本的には登山者自身の経験と技術・装備に基づいて自己判断と自己責任によることが原則である。
- 登山利用状況と登山道や周辺植生の荒廃状況等の把握  
入山カウンターや入山簿により、方向別登山者数、山行日数、利用経路及び野営地等の利用状況並びに登山道と周辺植生の荒廃状況について継続的な把握を行う。  
なお、道道知床公園線が平成17年から概ね5年間にわたりカムイワッカでの道路工事による車両規制が行われ、登山利用にも影響が予想されるので、登山道沿線の植生変化のモニタリングや登山利用状況の把握を行う。
- 登山道沿線修復手法の調査・検討  
知床連山地域では、環境省や林野庁による登山道の維持・補修が行われているが、登山道の複線化や植生の衰退化が見られる場所がある。このため、登山道の維持・補修、野営地の周辺等についてその修復手法の調査・検討を行う~~する~~。
- 野営地の検討  
羅臼平、三ツ峰や二ツ池の野営地には、ロープによる区画確定がなされているが、

(ハ) エリア別~~ルートの~~取り扱い方針

①~~岩尾別温泉～羅臼平～羅臼岳~~

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
1	岩尾別温泉～羅臼岳	B-②	B-①	ロー1 <del>≠</del>
<p>○ 登山利用の想定</p> <p>連山登山道のうち最も利用されているルートである。利用者は、登山経験があり、必要な装備の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の自然景観を楽しむことや、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者(中級、中級以上の指導者が同伴する初級<del>者</del>)の利用を想定する。</p> <p>○ 維持・補修</p> <p>既存施設の破損箇所等の修復、登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための修復整備及び登山道沿線の植生保護のための立入防止ロープ柵の設置等<del>張り</del>などの維持管理を行う。</p> <p>○ 巡視等</p> <p>登山シーズンには定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行うとともに、施設や登山道の破損等を把握し、必要な対策を講じる。</p>				

~~② 羅臼温泉～羅臼平～羅臼岳~~

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
2	羅臼温泉～羅臼岳	B-①	B-①	イ-3
<p>○ 登山利用の想定</p> <p>1①のルートに比べ、行程が長く利用度が低いルートであることから、十分な体力と登山経験があり、必要な装備等の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の原始的な雰囲気を経験し、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者(中級以上)の利用を想定する。<u>岩尾別コースへの利用集中の緩和のために、本コースの利用を推奨する。</u></p> <p>○ 維持・補修</p> <p>登山道沿線<del>周辺</del>の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための最小限の修復整備を行う。</p> <p>○ 巡視等</p> <p>特に残雪期をはじめ登山シーズン前後に定期的な巡視を行い、現況の把握と利用適正化に関する普及・啓発を行う。また、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により、<u>誘導ロープ柵の設置</u>など関係機関と連携して必要な対策を講じる。特に残雪期においては、関係機関と連携して<u>誘導ロープ柵の設置等</u>など必要な対策を講じる。</p>				

(ハ) 登山道以外の利用

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
5	登山道以外の利用	A	A	イ-1
<p>○ 河川での釣りや沢登り利用            利用施設がない地域での利用であり、利用者へのヒアリングや現地調査により<u>等</u>を行う<u>など</u>利用実態を把握し、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の<u>を</u>検討を行う<u>する</u>。</p> <p>○ 森林でのガイド引率による利用            適正な利用形態の一つになり得るものであるが、今後、利用が増加する可能性があり、自然ガイド団体へのヒアリング<u>等</u><u>など</u>利用実態を把握し、必要に応じ、手法、区域等を含めた一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の<u>を</u>検討を行う<u>する</u>。</p>				

(ロ)㊦ホロベツ・岩尾別・知床五湖

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
6	ホロベツ園地	C-②	C-②	イ-3
10	ホロベツ・岩尾別台地 (海崖周辺)	A	A	イ-3
<p><del>当該地は、ホロベツ台地と岩尾別台地に大きく分かれています。</del></p> <p>○ ホロベツ台地は斜里側の国立公園入口部分に位置し、情報発信及び管理・調査の中心的な施設として「知床自然センター」がある。ホロベツ台地においては、利用の適正化のため、より充実した情報の収集・発信、普及・啓発の役割と公園管理拠点機能を充実させる。また、岩尾別台地も含め、ホロベツ以奥の利用集中緩和のため、新たな魅力の有るフィールド開発を担う場所とする。</p> <p>○ 情報提供、普及・啓発機能の充実 ウトロ地域との機能連携・役割分担を整理し、「知床自然センター」の機能・設備、運営・体制等の充実再整備等の検討を行う。</p> <p>○ 利用の分散・新たな魅力有るフィールド開発 知床五湖の利用集中を緩和させることや、より知床の魅力を利用者に味わってもらい、知床を次世代に引き継ぐことの重要性を理解してもらうために、海岸・海崖地（フレペの滝、男の涙等）、ホロベツ台地・岩尾別台地における無施設のガイドルートの設定やソフト事業としてのガイドウオーク等のエコツーリズムの推進を図る。</p> <p>○ しれとこ100平方メートル運動地 日本のナショナルトラスト運動の先駆けの一つである当該地では、自然森林再生の事業が実施されている。ここでは運動参加者を対象とした知床自然教室等が開催されており、知床の歴史や保護の重要性を伝える環境教育の場としても効果が期待される。当該地では、斜里町において現在検討中のトラスト資産としての運動地の公開の是非やその手法に関する検討結果に従った管理を行う。</p>				

② 知床五湖

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
8	車道沿線（五湖まで）	D	D	イ-2
11	知床五湖園地	D	D	イ-2
12	知床五湖歩道	C-②	B-①	ロ-1

○ 知床五湖は、知床国立公園の代表的な景勝地で、年間約50万人が訪れる利用拠点であると同時に、ヒグマの高密度な生息・行動区域となっており、利用者の安全管理が大きな課題となっている。また、ホロベツから五湖に至る道道沿いは、ヒグマの出没に対する対策活動が最も多い地域である。

○ 従来より、この知床五湖地域に内在する課題・問題点である「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3項目の解決について検討が進められ、既存の五湖周回歩道の対応について以下のような方向性(対応策)で検討が進められている。

○ 当該地区は次の二つの面が両立・調和した、知床の中心的利用拠点とする。

- \* 知床五湖本来の原生的な自然の持続的な保全、及び国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供。
- \* 知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供。

○ 知床五湖園地の再整備と周回歩道の利用コントロール手法の検討

知床五湖園地（駐車場、便所、売店）は、混雑期間における駐車場入口や便所の渋滞の緩和対策及び情報提供、普及・啓発、レクチャー等の機能（ミニビジター）の整備の検討を行う。

既存周回歩道は、一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。なお、コントロール手法（法的・非法的ルール等）、及びガイドシステム、安全管理等の手法については関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。

○ 望ましい交通システムの検討

知床五湖への利用の集中によるがさらに高まり、利用の質の低下や自然環境への影響が懸念される場合は、さらに、ホロベツから五湖に至る道道沿いはヒグマの出没による安全対策も課題となっていることから、望ましい交通システム（自動車利用適正化対策）の導入について関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。

○ 夜間の道路沿線の利用の集中の対策検討

知床五湖に至る道路沿線における夜間の星空や動物観察のプログラムを行う車両台数が飛躍的に増加しつつある。夜間の静寂な雰囲気維持・改善するため利用のルール作りについて関係団体等と連携・協力しての検討を行う。

○ 連携強化による「利用ルール」等の指導や普及・啓発方策の検討

当地域は、地元経済の一翼を担う観光とも密接に関連することから、利用者への「利用ルール」等の指導や普及・啓発等について、地域住民や関係事業者、関係行政機関との連携や協力は不可欠である。このため、これら関係者との円滑な意思疎通や情報伝達を図るための方策の検討を行う。

(二) ④羅臼湖・知床横断道路沿線(公園計画車道)

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
16	知床横断道路沿線	D	D	イー2
<p>○ 知床半島を東西に横断して、利用拠点である羅臼温泉とウトロ温泉を結ぶ、自動車による主要な観光利用動線となっている。</p> <p>○ 道路利用に伴う自然環境への影響を最小限に留めるため、知床峠園地を除き通過利用を原則とし、道路付帯駐車場の新設や既存の拡張整備は原則として認めないものとする。</p> <p>○ <del>自動車等</del>の利用者による野生動物への餌やり等、野生動物の生態への悪影響を防ぐための「利用ルール」づくりとその普及・啓発を行う。</p> <p>○ 「利用ルール」等に関する情報については、ビジターセンターやホームページでの普及・啓発のほか、標識設置、現地指導、バスガイド等により普及啓発を図る。</p>				

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
17	自然観察教育林	B-①	B-①	イー1
<p>○ 知床自然観察教育林に指定されており、春先から初夏にかけ雪解け水でできる沼(ポンホロ沼)や幌別川沿いの滝等が鑑賞できるエリアで、簡易な遊歩道が整備されている。現地には駐車場がなく、また、案内板等も整備されていないため、自然ガイド引率による利用が中心であるが、知床の森林に比較的容易に触れることができるため、今後利用が増加する可能性を有するエリアである。</p> <p>○ 必要に応じてアクセス手法や歩道整備のあり方等について検討を行う。</p>				

⑤羅臼湖

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
18	羅臼湖	B-②	B-①	ロー1≠
<p>○ 高山帯の湿原群を巡るルートで、近年利用者が増加傾向にある。湿原植生の保護を最優先とし、<del>静寂な雰囲気の中で</del>より質の高いトレッキング利用による自然体験を提供する場所とする。</p> <p>○ <del>道路付帯駐車場の新設は認められないことから</del>、羅臼湖歩道入口へのアクセス手法としてシャトルバス等の導入等(羅臼温泉～知床峠～ホロベツ～ウトロ)と併せて専用停車帯等利用の安全対策<del>及び横断道路での違法駐車対策、入口表示の手法等</del>などについても検討を行う<del>する</del>。</p> <p>○ 近年、利用者が急激に増加しており、今後当該地の自然環境や体験の質に悪影響を及ぼすおそれがあることから<del>場合によっては</del>、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の<del>を</del>検討を行う<del>する</del>。また、より質の高い自然体験を得ることができるガイドシステムについても検討を行う<del>する</del>。</p> <p>○ 羅臼湖歩道は、既存施設の破損箇所等の修復及び沿線の植生保護のための立入防止ロープ柵<del>張り</del>等の維持管理を行う。</p> <p>○ シーズンには定期的な巡視を行い、植生の保護状況等を把握し、必要な対策を講じる。また、外来種の侵入状況のモニタリング及びその対策等についても検討を行う<del>する</del>。</p>				

修復等

(3) 第Ⅲ地域（知西別岳及びその周辺地域）

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
21	知西別岳一帯	A	A	イ-1
22	その他森林等	A	A	イ-1
23	<del>幌別川中一上流域</del>	<del>☆</del>	<del>☆</del>	<del>≠</del>
<p>○ 知床横断道路沿線から南西には知西別岳一帯の国立公園区域が広がり、遠音別岳原生自然環境保全地域に接している。山麓の針広混交林から山腹・山頂部のダケカンバ林、ハイマツ群落まで、広く原生林に覆われ、利用施設はなく、春先にはスキー利用がある。</p> <p>○ 原始的な自然環境の保護を最優先とし、原始的な自然体験を味わえる場所として利用のための新たな施設整備は行わない。</p> <p>○ 今後は利用実態の把握に努め、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の<u>を</u>検討を行う<u>する</u>。</p>				



## 6 利用のコントロール

多様な生態系や自然環境の保全、適正な利用環境や安全性の確保のため、必要な地域において、利用の方法に一定の誘導あるいは制限（コントロール）を行うための事項・手法について、関係機関や団体と十分に調整を図りながら検討を進める。

なお、自然ガイドの活動に関しては、知床においてエコツーリズム推進モデル事業が進められており、知床エコツーリズム推進協議会において、本「中央部地区利用適正化基本計画」等を基に、推進計画や実施計画、地域別ガイドライン等を作成し実施していくことになっている。従って、ガイド引率による利用の適正化についても検討を行う。

## 7 利用の心得

「中央部地区」における様々な利用者が遵守すべき「利用の心得」を以下の項目に沿って定め、その普及・指導を図る。

なお、日頃から現地で利用者の指導を行っている団体や事業者等~~等々~~においても自主的に利用のルール・マナー等の検討が始められていることから、今後それらの関係者とも連携して具体化の検討を進める。

### (1) 共通事項

(地域及び利用の形態にかかわらず、「中央部地区」の利用者全てが守るべき事項)

- ① 安全管理、自己責任に関する事項
- ② 一般的事項

### (2) 特定利用地域・形態別事項

(特定の利用地域・形態に関して守るべき事項)

(「利用の心得」検討例は別紙参照)

## 8 施設整備

「中央部地区」は、良好な自然景観と多様な生態系を適正に保全しつつ、利用者により良い自然体験を提供し、さらにより良い形で後世に引き継ぐべき地域であるため、環境省をはじめとする関係機関や関係者が国立公園計画に基づき、保護及び利用のための施設を計画的に整備するものとする。

なお、自然環境の保全に悪影響を与えないよう利用者への指導・啓発を推進するために、情報提供、管理運営に関する以下の施設の整備を計画するものとする。

### (1) 拠点施設

利用の適正化推進の拠点施設として、羅臼側及び斜里側において利用者への情報提供や事前レクチャーのための施設の整備充実を図る。

例：「羅臼温泉地区」、「幌別地区」、「ウトロ地区」等における機能の整備充実。

### (2) 拠点補完機能

≒利用者≒への情報提供や的確な「利用ルール」運用のため、拠点施設を補完する機能として、必要に応じ「フィールドハウス（指導・啓発機能を持つ「関所（ゲート）」

【別添－１】

「自然体験利用タイプ」の分類設定及び各エリアへの当てはめ手順

(1) 設定要因の抽出・整理及び相対評価

自然体験利用タイプ設定の要因は、地域の保全ランクを決定する「共通的要因：①～⑤」と自然体験利用タイプを規定する「物的環境要因：⑥⑦」「社会的環境要因：⑧⑨」「管理環境要因：⑩⑪⑫」が考えられる。

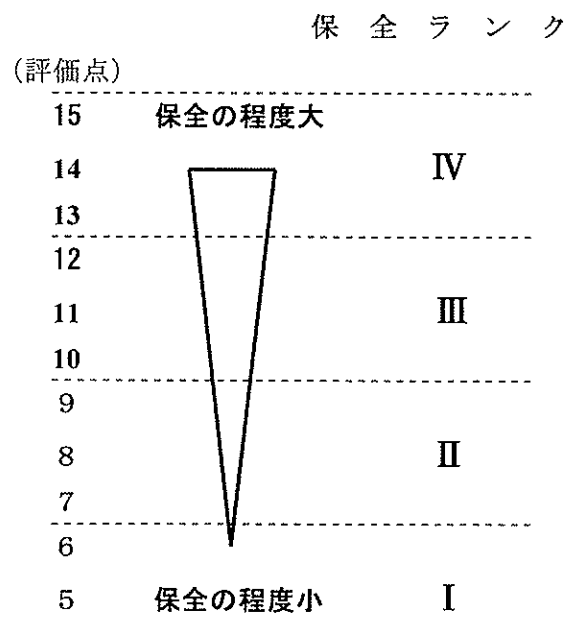
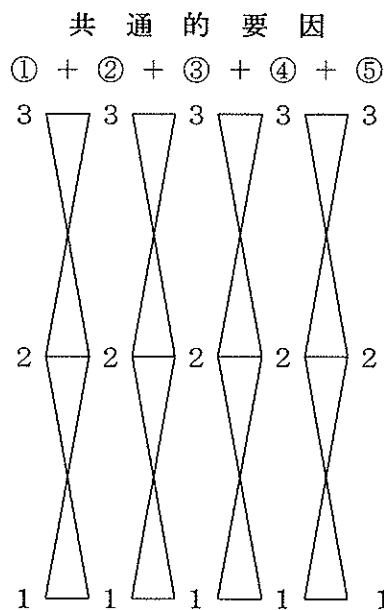
これらのまた、各要因について、1～3の相対評価を設定する。

共通的要因

保護・規制計画			
① 国立公園保護計画		② 国指定鳥獣保護区	
特保・第1種特別地域	3	特別保護地区	3
第2種特別地域	2	特別・鳥獣保護区	2
第3種特別地域	1	鳥獣保護区	1
③ 世界自然遺産候補地		④ 森林生態系保護地域	
コア地区	3	保存地区	3
コア・バッファ地区	2	保存・保全利用	2
バッファ地区	1	保全利用地区	1

自然環境	
⑤ 景観・原始性	
多	3
中	2
少	1

要因の組み合わせ



(2) 「自然体験利用タイプ」の想定設定

各要因の組み合わせ・程度により、以下の「自然体験利用タイプ」が想定される。

表1 想定される自然体験利用タイプ(案)

共通的要因	①～④ 保護・規制計画	自然環境保護のための強い規制	自然環境保護のための規制がある	自然環境保護のための規制は少ない	自然環境保護のための規制は緩い
	⑤ 景観・原始性	原生的な自然環境が保たれている	歩道があるが、原生的な自然環境が保たれている	一般利用に供される未舗装車道があるが自然環境が保たれている	舗装車道があり、原始性は低い
	保全の程度 保全ランク (評価点)	大 ←----- IV 15～13	----- III 12～10	----- II 9～7	----- I 6～5 小
	自然体験利用タイプ (評価点)	タイプA 21～19	タイプB 18～15	タイプC 14～11	タイプD 10～7
物的環境	⑥ 変化の程度	自然の改変は無い	自然の改変が多少ある	自然の改変が一部ある	自然の改変がある
	⑦ アクセス難易度	非常に困難(人力のみ)	困難(人力のみ)	やや困難	容易
社会的環境	⑧ 利用密度	低 利用者間の出会いはほとんどない	中 利用者間の出会いは少ない	中 利用者間の出会いはやや多い	高 利用者間の出会いは多い
	⑨ 利用形態 (体験の質)	野性的な自然体験 孤独/自由/静寂/自立/挑戦/危険の要素あり	自然ふれあい体験 自由/静寂の要素あり	自然探勝体験 自由/静寂の要素より、利便性/安全性の要素が高い	散策・周遊体験 利便性/安全性の要素が高い
管理環境	⑩ 施設整備状況	利用施設/保護施設はない	利用施設/保護施設ともに最小限	利用施設/保護施設が見られる	利用施設/保護施設が優占する
	⑪ 情報提供 (注意標識や啓発標識類)	ごく少ない	少ない	少ない	多い
	⑫ 解説・ガイド	解説板はない 場合によっては自然解説員の案内が出来る	解説板は少ない 場所によっては自然解説員による案内もできる	解説板がある程度見られる 自然解説員による案内もできる	解説板が多くある 自然解説員による解説がある
	* ヒグマ対策	ヒグマの行動を最優先させ、場合によっては利用を制限する		誘因物除去や追い払い等により共生を図る	

【参考－1】

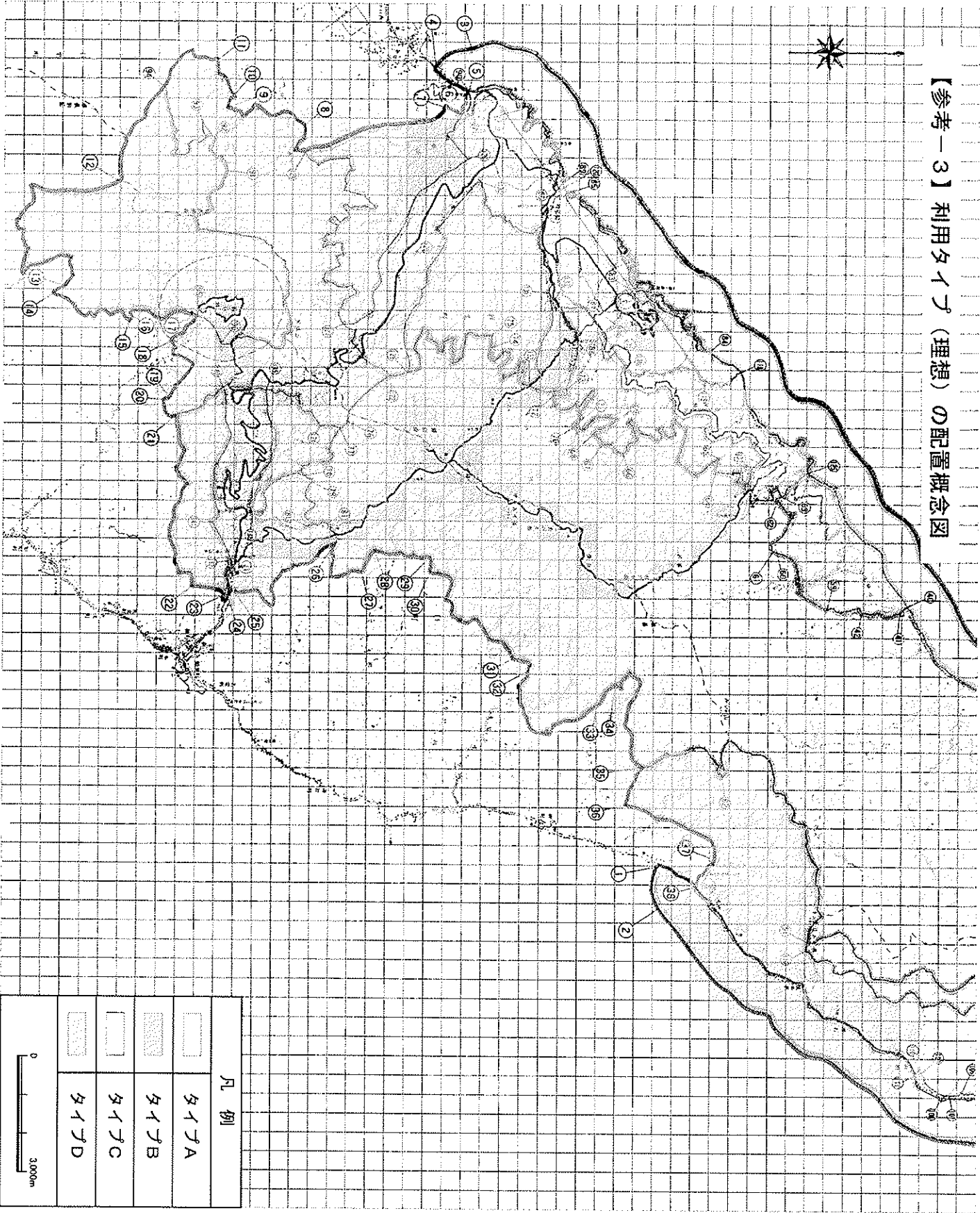
各エリアの位置付け

各エリアの「保全ランク」と「自然体験利用タイプ」は、以下のように整理される。

共通的要因による 保全ランク	タイプ設定要因⑥～⑫相対評価合計による位置付け			
	評価点	現状の姿 *	あるべき姿 *	自然体験利用タイプ
親しみのある 自然環境 ↑ I	7			タイプ D
	8	8 9 11 16 19 23	8 9 11 16 19 23	
	9			
	10			
II	11	6 14	6 14	タイプ C
	12	7 12	24	
	13		7 20	
	14	18	25	
III	15	1 13 20 25	1 2 3 12 13 18	タイプ B
	16	2 3	17	
	17			
	18	4 17 24	4	
IV ↓ 原生的な自然環境	19			タイプ A
	20			
	21	5 10 15 20 21	5 10 15 20 21	
	22	22	22	

\* 赤・青数字はエリア番号

【参考一3】利用タイプ（理想）の配置概念図



## 【別添－２】各地域の概要

### (1) 第Ⅰ地域（知床連山地域）

#### ① 自然環境

植生状況は、山麓部から稜線部にかけて明確な垂直分布を示す。

- ・尾根筋：ハイマツが植生
- ・高山帯：多様な高山植生（ハイマツ・雪田群落・砂礫地植物群落）
- ・山麓部：針広混交林（トドマツ・ミズナラ）、ダケカンバ（広葉樹林）
- ・希少種等：シレットコスミレ、メアカンキンバイ
- ・山麓部登山道沿いの岩峰：高山帯植物（レリック）

#### ② 利用状況

ア 登山道を利用した登山利用（以下「登山利用」という。）が主体。

岩尾別温泉登山口～羅臼岳登山（年間推定 6 千人から 1 万人、H16：8,900 人）、知床連山縦走（年間推定 5 百人から 1 千人、H16：840 人）及びカムイワッカ登山口～硫黄山登山（年間推定 5 百人から 1 千人、H16：580 人）の利用が多く、羅臼温泉登山口～羅臼岳登山（年間推定 4 百人程度、H16：380 人）の利用頻度は低い。

イ 山麓部河川での、釣り利用や沢登り利用が見られる。

ウ 山麓部森林へのガイド引率による入り込み、早春の知床峠から羅臼岳方面への登山については情報不足。

#### ③ 公園計画等の概要

##### ア 公園計画

歩道計画・・・硫黄山登山線、羅臼平・知床別岳線、羅臼岳登山線

##### イ 公園管理計画

主として登山利用に供する。

- グリーンワーカー事業等により、関係機関と協力して点検、補修、植生の保護・復元を行う。
- 登山利用上の危険防止及び植生保護の為に必要な措置を行う。
- 野営地の限定と区域の明確化（羅臼平・三ツ峰・二つ池・銀冷水・硫黄山第一火口・弥三吉水・泊場）

#### ④ 保護・管理状況

##### ア 岩尾別温泉－羅臼平

標識設置土壌積・水切り・ロープ張り（H4～旧特定重点事業）

##### イ 羅臼温泉－羅臼平

標識設置（H4～旧特定重点事業）

##### ウ 岩尾別温泉－縦走路－硫黄山登山口

登山者指導・ゴミ除去・トイレ場状況・登山道状況監視（H13～GW事業）

##### エ 野営地でのヒグマ対策用フードロッカー設置（H10～H14 環境省）

オ 野営地明確化（羅臼平・三ツ峰）と標識整備（H12・13 北海道森林管理局保護林緊急対策事業）

## (2) 第Ⅱ地域

(ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域)

### ① 自然環境

原生的な森林、高山植生（ハイマツ）、湿性植生（羅臼湖）、旧開拓地での森林再生地、湖沼景観、断崖景観、山岳景観、エゾシカ等~~など~~の野生動物観察、サケ・マスの遡上~~等~~など多様な自然環境を保つ地域。

### ② 利用状況

ア 一般観光利用（知床五湖：年間約 50 万人、カムイワッカ、幌別）

- ・夏期は特に利用者が多く、知床五湖、カムイワッカでは車両の渋滞や利用の混雑が生じる。

イ ガイドによる引率利用（知床五湖、ホロベツ、夜の自然観察等）

ウ スキー等の冬季利用（ホロベツ、岩尾別台地上、流氷の海岸部、知床峠、羅臼湖）

- ・岩尾別から知床五湖・岩尾別温泉へのスキー利用等~~など~~がある程度見られる。
- ・ホロベツ～知床峠では、スキー利用が見られるが利用者は多くない。
- ・羅臼湖では、春先にスキー利用が見られる。（利用者数は不詳）

エ 幌別川・岩尾別川での河口部、特に幌別川では収奪的な釣りが行われている。

オ 横断道路沿線

- ・自動車による利用。知床峠や連山、北方四島の視点場で風景鑑賞。
- ・ポンホロ沼（自然観察教育林）では、自然観察利用が見られる他、ガイド引率あり。

カ 羅臼湖歩道

山岳景観・湿原景観の探勝・自然観察。年間推定 3 千人程度が利用（H16 カウンター調査：5,501 人、入林簿：3,205 人）。ガイド引率あり。

キ 羅臼温泉集団施設地区

ビジターセンター（年間利用者数 約 8,000 人）、野営場、遊歩道等が整備されている。

### ③ 公園計画等の概要

ア 公園計画＜利用計画＞

- ホロベツ（園地・駐車場・博物展示施設・野営場）

知床峠及び知床五湖方面への入り口に当たり、両地域への入り込み調整機能を有する利用拠点として各種施設の計画。

- 知床五湖（園地・歩道・指定湖沼）

五湖入口における利用者の休憩、案内、利便のための施設と歩道の計画。

- カムイワッカ（園地：硫黄山登山口付近に小規模な展望休憩施設の計画）

- 岩尾別温泉（宿舎：探勝及び登山利用者のための簡易宿泊施設の計画）

- 岩尾別（宿舎：探勝利用者のための簡易宿泊施設の計画）

- 車道（ホロベツ・カムイワッカ線、岩尾別線、ウトロ・羅臼線）

- 羅臼温泉集団施設地区

○ 羅臼湖線歩道

植生保護のため、歩行区域の限定等必要な措置を講ずる。無制限な利用を防ぐため、入口標識の整備は行わない。

エ 半島先端部地区利用適正化基本計画

○ 拠点施設：利用の適正化推進の拠点施設として、利用者への情報提供や事前レクチャーのための機能の整備充実を図る。

(羅臼温泉地区、ホロベツ地区、ウトロ地区)

④ 保護・管理状況

ア ホロベツ地区

自然センター(斜里町)及び歩道・駐車場整備(北海道)等~~など~~利用拠点施設の充実。

イ 知床五湖

休憩所・展望台(斜里町)及び歩道・駐車場・トイレ整備(北海道)等~~など~~利用拠点施設の充実。

ウ 知床五湖以奥

マイカー規制の実施(H11年以降、夏期23日間を規制、H17年は70日間)

エ ヒグマ対策

知床財団、斜里町、羅臼町、環境省により、ヒグマ出没地域(ホロベツ・カムイワッカ・岩尾別・その他地区)一円において誘引物除去、利用者への情報提供と啓発。

オ 羅臼湖

植生保護のための木道整備(北海道)。登山者の把握(入山カウンター設置や入林届ボックス設置)。巡視。

カ 知床峠

清掃活動による清潔の維持、移動販売車の規制等~~など~~。

⑤ 課題・問題点

ア 夏期利用の集中

秘湯・秘境イメージの消失(カムイワッカ)、利用快適性の低下、車両渋滞(五湖・カムイワッカ)、集中・過剰利用対策地(代替地等)の欠如。夜の星空や動物観察プログラムの過密化。

イ より深い自然への理解を得られる質の高い自然体験機会の提供

山岳や断崖の景観、野生動物との遭遇、原生的な森林、旧開拓地の森林再生など当該地区は、様々な魅力が凝縮された地区である。利用者がより深い自然への理解やより質の高い自然体験提供の推進。

ウ カムイワッカ地区(安全利用、立売り、トイレ対策)

エ 羅臼湖

歩道利用者の増加。道の拡幅(但し、今のところ湿性植生への影響はない)、入込み増加に伴う帰化植物の侵入懸念。歩道入口付近での路傍駐車。

オ 動物への餌やり問題(全域)

カ 希少鳥類対策



### (3) 第Ⅲ地域（知西別岳及びその周辺地域）

#### ① 自然環境

ダケカンバ林とハイマツ群落が主体

#### ② 利用状況

春先のスキー利用（利用者数は不詳）

#### ③ 現在の公園計画等の概要

##### ア 公園計画

利用計画はなし。（保護計画は特別保護地区及び第1種特別地域）

##### イ 公園管理計画

一般の直接利用には供さない。

#### ④ 保護・管理状況

利用施設・ルート等が全くなく、利用者数も極めて少ない。

#### ⑤ 課題・問題点

利用実態の把握を進める。

る機能として、必要に応じ「フィールドハウス（指導・啓発機能を持つ「関所（ゲート）的施設）」や「現場監督員詰所」等の設置を計画する。

④ 保護・管理状況

ア 岬方面

岬方面立入り者に対しては、注意喚起標識がある他、入林届ボックスが設置・管理されている。

イ 道路は管理者（釧路土木現業所）により、維持管理が行われている。

⑤ 課題・問題点

ア 半島先端部利用者：立入り利用者に対する指導・啓発手法の確立。

イ 外来植物の進入：道路法面や海岸部における外来植物の進入に係わる対策。

ウ 野営地対策：野営指定地外での野営（ルサ、相泊港）。

エ ヒグマ対策：春先の民家付近へのヒグマ出没。

オ エゾシカの増加：交通事故の発生及び植生の変化。

カ 自動車利用適正化対策：ルサ・相泊間の道路沿線における車両による混雑の緩和

キ 景観・霧困気の悪化：道路及び法面の工作物や沿線の漁業施設、広告物等の乱立。

識を高く持ち、野生動物の行動が利用者により変化しないよう配慮するとともに、自然環境へのインパクトを極力抑制するよう配慮すること。

- ・ 自然ガイド等~~など~~によって収益事業を行う「事業者」は、日頃から情報の収集を行い、対応する一般「利用者」に対し、当「利用の心得」に関する啓発・教育に心がけ、彼らの行動に責任を持つこと。
- ・ 次に訪れる利用者に当地区ならではの自然体験が味わえるよう、利用の痕跡を残さないようにすること。

(自然物への干渉)

- ・ 外来種は故意に持ち込まないこと。また、無意識の持ち込みを防止するため、衣服、靴等に付着した種子等の除去に努めること。
- ・ 土石や植物を採取したり、傷つけたりしないこと。
- ・ 岩石、立木等~~など~~に落書きをしないこと。

(野生動物への干渉)

- ・ 動物の撮影や観察を目的として個体、群れ、繁殖地には近づかないこと。
- ・ キタキツネ、ヒグマ、野鳥等~~など~~野生動物に餌を与えないこと。
- ・ 夜間にライトによる照射で必要以上に動物を驚かしたり、追い立てる等~~など~~の行為を行わないこと。
- ・ ペット類は原則として野外で同伴しないこと。

(植生保護等)

- ・ 歩道や登山道では、道を踏み外さないこと。

(騒音)

- ・ 騒いだり、大きな音を出す等、当地区の静寂な自然環境の雰囲気壊すような行為は行わないこと。(ヒグマ対策は除く)

(ゴミの処理)

- ・ ゴミは埋めたり、燃やしたりせず全て持ち帰ること。なお、羅臼町内においては、持ち帰るか観光客専用指定ごみ袋を利用し専門業者に渡すこと。

(その他)

- ・ 海産物の採取や漁業活動・施設(コンブ干し、定置網、番屋施設等)に立ち入る等~~など~~漁業活動に支障を与える行為を行わないこと。
- ・ 自然保護官、森林官、巡視員、監視員など管理者の指導、指示に従うこと。

## (2) 地域別事項

### 第I地域(知床連山地域)

(事前準備)

- ・ 自己の体力と自然条件等を勘案し、事前に十分検討した余裕のある日程の計画を立てること。
- ・ 行き先、日程等は家族等にも知らせておくこと。また、登山や立ち入りに際して、関係機関等への手続きが必要な場合は、事前に済ませておくこと。
- ・ 万が一の遭難事故の場合には、地元関係者に多大な迷惑をかけることになることを十分に認識し、保険契約等の対応に万全を期することとし、事故発生に際しての対応策につ

(その他)

- ・ 目印(デポ旗、テープ等)の設置等は極力避け、設置する場合は回収すること。
- ・ ルート確保のためのロープ等を設置する際は回収すること。

## 第Ⅱ地域(ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域)

### ① ホロベツ・岩尾別

(情報収集等)

- ・ 利用に当たっては知床自然センター等で情報を収集すること。

(植生保護等)

- ・ 枝条の刈り払いは行わないこと。

(釣り)

- ・ 溪流では、魚類保護のため、産卵期での釣りは控えること。
- ・ 溪流での魚類を釣る際はキャッチアンドリリースするか、自家消費する範囲内とすること。なお、岩尾別川では、自然生態系復元のためサケ・マスの放流をしているので釣りは控えるかキャッチアンドリリースの範囲内とすること。
- ・ 河口部サケ・マス釣りに際しては、資源の保護や陸と海の自然生態系に影響を与えないよう配慮し、釣り魚は一人で徒歩により持参して帰還できる程度以下とし、魚卵のみの採捕採は行わないこと。
- ・ 海岸部や河口部で釣った魚或いはその一部を放置したり、捨てないこと。

### ② 知床五湖

(情報収集等)

- ・ 利用に当たっては、あらかじめ知床自然センター等でマイカー規制、ヒグマ出没による歩道利用規制の情報等を入手するよう努めること。
- ・ 自然ガイド等~~など~~によって収益事業を行う「事業者」は、日頃から情報の収集を行い、対応する「一般利用者」に対し、当「利用の心得」に関する啓発・教育に心がけ、彼らの行動に責任を持つことその他、歩道利用規制の場合でも、許された場所での自然解説や利用の分散により利用者サービスの向上になるよう努めること。

(植生保護等)

- ・ 木道が設置されている場所では木道上を歩くこと。
- ・ 湿原等~~など~~脆弱な植生地や展望場所脇の水際植生地への踏み込みは避けること。
- ・ 展望場所を写真撮影等のため長時間占拠しないこと。
- ・ ロープや柵が設置されている場所ではそれを超えて立ち入らないこと。
- ・ 枝条の刈り払いは行わないこと。

### ③ カムイワッカ

(情報収集等)

- ・ マイカー規制の内容や落石対策等の工事による通行止め等の情報をあらかじめ把握するよう努めること。

(ゴミの処理)

- ・ ゴミは持ち帰るか、羅臼町指定の観光客専用ごみ袋を利用し、専門業者へ渡すこと。

(植生保護等)

- ・ 湿原等~~など~~脆弱な植生地への踏み込みは避けること。
- ・ 枝条の刈り払いは行わないこと。

### **第Ⅲ地域（知西別岳及びその周辺地域）**

(基本事項)

- ・ 当地域は、道等~~など~~の施設はなく、刻々と変化する気象状況や高密度なヒグマの生息等~~など~~極めて厳しい自然条件が存在する地域であり、一般的な利用に関する安全性や快適性は全く保証されていない。従って、当地域内に立ち入る「利用者」は、これら過酷な条件に自らの力だけで対処できる極めて高度な技術と体力及び判断力が求められ、全ての行動に自己の判断が要求され、その結果は全て自己の責任に委ねられることを十分に自覚すること。

(事前準備)

- ・ 自己の体力、健康状態と自然条件等を勘案し、事前~~に~~十分検討した余裕のある日程の計画を立てること。

(情報収集等)

- ・ 立入に当たっては、羅臼ビジターセンター~~またあるいは~~知床自然センターで危険箇所、残雪状況等の情報を収集すること。

(植生保護等)

- ・ 湿原、高山植生等~~など~~脆弱な植生地への踏み込みは極力避けること。
- ・ 枝条の刈り払いは行わないこと。

(たき火)

- ・ たき火は行わないこと。

(野営)

- ・ 植生に悪影響を与える場所での野営は行わないこと。
- ・ 野営に当たっては、利用の痕跡を残さないようにすること。

(その他)

- ・ 目印（デポ旗、テープ等）の設置等は極力避け、設置する場合は回収すること。
- ・ ルート確保のためのロープ等を設置する際は回収すること。

### **第Ⅳ地域（ルサ～相泊間の道路沿線地域）**

(情報収集等)

- ・ 雪崩、落石による通行止め等~~など~~の情報をあらかじめ入手すること。

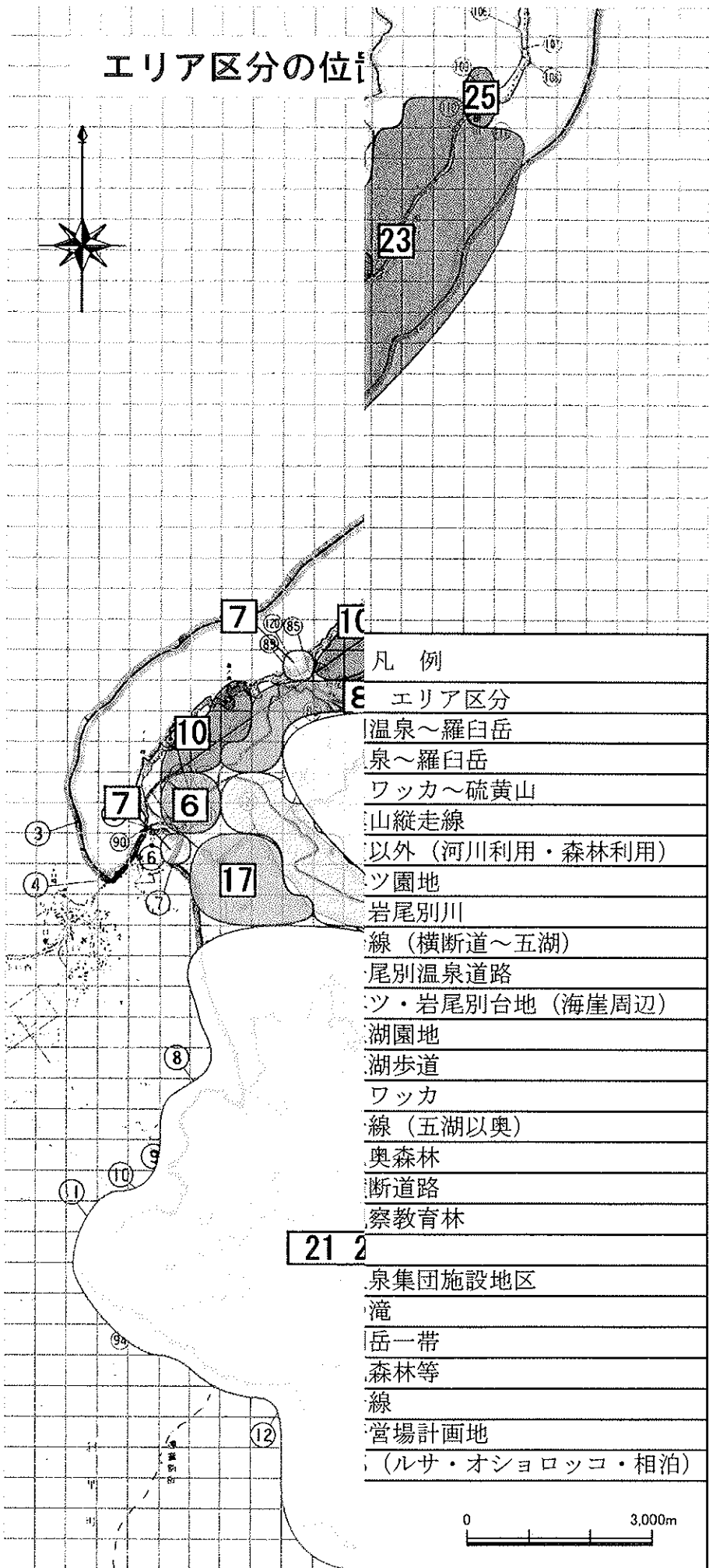
(漁業との軋轢回避)

- ・ コンブ漁時期には干場に立ち入らないこと。
- ・ 路上に駐車しないこと。

(植生保護等)

- ・ 枝条の刈り払いは行わないこと。

# エリア区分の位置



凡 例
エリア区分
温泉～羅臼岳
泉～羅臼岳
ワッカ～硫黄山
山縦走線
以外 (河川利用・森林利用)
ツ園地
岩尾別川
線 (横断道～五湖)
尾別温泉道路
ツ・岩尾別台地 (海崖周辺)
湖園地
湖歩道
ワッカ
線 (五湖以奥)
奥森林
断道路
察教育林
21 2
泉集団施設地区
滝
岳一帯
森林等
線
営場計画地
(ルサ・オシヨロッコ・相泊)

0 3,000m